



# 入居者募集

瀬見原地区の町営住宅1棟と横川地区の特定公共賃貸住宅1棟の入所者を募集します。申込み多数の場合は公正な抽選となります。

	町民住宅	特定公共賃貸
募集住宅	町営住宅 12号	横川特定公共賃貸住宅 A棟
所在地	七ヶ宿町字瀬見原 85-10	七ヶ宿町字横川 7-1
仕様	平成16年度建設 和室6畳、リビング16.9畳、 寝室8畳、台所、風呂、トイレ	平成12年度建設 和室8畳3部屋、リビング12畳、 台所、風呂、トイレ
家賃	毎年度の収入額により変動	所得により異なります (35,000円～50,000円)
敷金	家賃3ヶ月分	
入居資格	・町内に住所を有する方、または移住しようとする方 ・市町村税等を滞納していない方	
	・月収が158,000円を超えない方 ※身体障害者の場合は214,000円を超えない方	・月収が259,000円を超え407,000円以下の方
募集期間	5月7日(火)～5月24日(金)	
応募方法	役場農林建設課窓口を設置している入居申込書に記入の上、入居予定者全員の平成30年度分の源泉徴収票を添付し、農林建設課まで提出してください。	

●お問い合わせ 農林建設課 ☎37-2115 (担当:梅津)

## 障がいのある方に対する軽自動車税の減免について

### 減免の対象

#### 1. 障がいを持つ方の軽自動車税減免

障がいを持つ方が軽自動車を所有し、納税義務者である場合、減免を受けられます。

##### ●対象

- ・障がいを持つ方がご自身で運転する場合
- ・障がいを持つ方と生計を同じくする方が、障がいを持つ方の通学や通院等に使用する場合等

#### 2. 構造減免

軽自動車などの構造が、障がいを持つ方の利用のための形である場合、減免を受けられます。

##### ●対象

- ・標識番号が8ナンバーで、車検証の「車体の形状」欄に「車いす移動車」等の記載がある場合
- ・標識番号が8ナンバー以外で、車検証備考欄に身体障がい者の方の利用目的を表す記載がある場合

#### 3. 必要書類

- ①減免申請書 ②障がい者手帳 ③車検証 ④運転する方の免許証

#### 4. 申請期間・方法

令和元年5月31日(金)まで、①から④の必要書類を添付して町民税務課(1階)に提出してください。

●お問い合わせ 町民税務課 ☎37-2193 (担当:村山)



## 春の交通安全町民総ぐるみ運動が始まります

～交通ルール 守るあなたが 守られる～

5月11日から20日までの10日間は、春の交通安全町民総ぐるみ運動期間です。この運動は、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を目的として毎年開催しています。

町では、次の5点を運動の重点として交通安全運動を進めていきます。

### 運動の重点

- ①子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶
- ⑤横断歩道における歩行者優先の徹底と交通ルールの遵守



運動期間中は、平日の午前7時20分から8時00分(子どもたちの通学時間)を目安に各地区の通学路等で街頭指導を行います。5月11日には、午前8時30分から役場前で出動式を行い、午前9時30分からダム湖畔にて街頭キャンペーンを行いますので、ご協力をお願いします。

また、5月14日は七ヶ宿小学校で交通安全教室が予定されております。実際に町内を歩いて交通ルールの確認や自転車利用時の正しいマナーを学びます。

### 【平成30年の様子】



▲ダム湖畔での春街頭キャンペーンの様子



▲小学校で自転車のルールについて学ぶ様子

### 平成31年 全国交通安全年間スローガン

- ★運転者(同乗者を含む)へ呼びかけるもの  
「チャイルドシート ちいさなVIPの 指定席」
- ★歩行者・自転車利用者へ呼びかけるもの  
「危険だよ スマホに夢中の そこの君」
- ★子ども(中学生以下)へ交通安全を呼びかけるもの  
「とび出さない いったんとまって みぎひだり」



●お問い合わせ ふるさと振興課 ☎37-2194 (担当:大滝)